

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年2月25日（火） 7：32～7：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 2件

○法律案 3件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「故中曾根康弘の葬儀の執行の延期」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣官房長官から御発言がございます。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案3件について、御決定をお願いいたします。まず、「株式会社日本政策投資銀行法の一部改正法案」は、地域活性化又は企業の競争力強化に資する資金供給を引き続き促進するため、同銀行による特定投資業務について、投資決定期限等を5年間延長するものであります。

次に、「家畜伝染病予防法の一部改正法案」は、家畜防疫を的確に実施するため、新たに家畜以外の動物における悪性伝染性疾病のまん延による当該伝染性疾病的病原体の拡散防止に係る措置等を講ずるものであります。

次に、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部改正法案」は、一般送配電事業者による災害時連携計画の策定の義務化、緊急時における独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の発電用燃料の調達業務の追加等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、衆議院議員河村建夫に、ウルグアイ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、伊藤哲朗外116名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、私から、故中曾根康弘元総理の葬儀の執行の延期について、申し上げます。

本年3月15日に予定していた故中曾根康弘元総理の内閣・自由民主党合同葬儀につきましては、想定される参列者の規模等を勘案し、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、当分の間、延期することとしましたので御報告申し上げます。なお、延期後の具体的な日程につきましては、今後、検討してまいります。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。外務大臣。

○茂木国務大臣：3月15日の故中曾根元総理の合同葬の延期に関連して、同日夕刻に飯倉公館で予定していた外交団等を対象としたお別れ会も延期いたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令 和 2 年 〕
〔 2 月 25 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○ 故 中 曾 根 康 弘 の 葬 儀 の 執 行 の 延 期 に つ い て
 (決 定) (内 閣 府 本 府 ・ 内 閣 官 房)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり ○ { 1. 参 議 院 議 員 牧 山 ひ ろ え (立 憲 ・ 国 民 ・ 新 緑 風 会 ・ 社 民) 提 出 仕 事 と 介 護 の 両 立 に 関 し て の 企 業 側 の 条 件 整 備 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て (決 定) (厚 生 労 働 省)
 1. 参 議 院 議 員 塩 村 あ や か (立 憲 ・ 国 民 ・ 新 緑 風 会 ・ 社 民) 提 出 ね ん き ん 定 期 便 に 関 す る 再 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て (決 定) (同 上)

◎ 法 律 案

- 資 料 あり ○ 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 案 (決 定) (財 務 省)
 // ○ 家 畜 伝 染 病 予 防 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 案 (決 定) (農 林 水 産 ・ 財 務 省)
 // ○ 強 靱 か つ 持 続 可 能 な 電 気 供 給 体 制 の 確 立 を 図 る た め の 電 気 事 業 法 等 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 案 (決 定) (経 済 産 業 ・ 財 務 省)

◎ 人 事

- 資 料 あり ○ 衆 議 院 議 員 河 村 建 夫 に ウ ル グ ア イ 国 大 統 領 就 任 式 典 に 参 列 す る 特 派 大 使 を 命 ず る こ と に つ い て (決 定)
 資 料 な し ☆ 簡 易 裁 判 所 判 事 兼 判 事 補 松 原 経 正 を 判 事 兼 簡 易 裁 判 所 判 事 に 任 命 し , 判 事 松 並 重 雄 外 1 名 を 願 に 依 り 免 ず る こ と に つ い て (決 定)

資料あり ☆元特命全権大使伊藤哲朗外 116名の叙位又は叙
勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕